

食品メーカーの回収事故事例

	事故の概要	回収費用 (万円)
1	食品会社が発売した缶入り即席麺について、缶の巻き締め不良により缶内に空気が入った不良製品が一部発見された。油の酸化などにより身体障害を発生させると判断し、当該製品の自主回収を決定した。 このため、全国紙10紙に社告を掲載、コールセンターを設置し回収問い合わせに対する案内を行い、回収配送委託、廃棄委託による回収・廃棄を実施する等費用損害が発生した。	6,900
2	菓子メーカーが製造・販売した贈答用の菓子詰合せ品に食品衛生法上で表示義務がある「アレルギー特定原材料」が含まれているにもかかわらず、これが表示されていなかった。社告を新聞に掲載し、対象商品を全量回収・廃棄する費用および喪失利益が発生した。	5,000
3	飲料のアルミ製キャップの巻き締めに不十分なものがあり、保存状態や飲用時の温度、開栓方法によってはキャップが飛び、人身事故が起こる可能性があることが判明したため回収した。このため、喪失利益や回収費用等が発生した。	4,300
4	食品会社が製造した乳製品に異臭・凝固があるとの納入先からの通知があり、調査の結果「毒性の細菌（下水などに含まれる）」が検出され、回収・廃棄・検査費用および利益喪失等の損害が生じた。	3,400
5	食品メーカーが製造・販売したレトルト製品に、「カビが発生している」「膨張している」等のクレームが購入者・販売店より寄せられ全製品を回収した。原因は、特定の内容物自動充填結さつ機（内容物の充填後にパッケージを綴じ合わせて密閉する機械）の故障により、結さつ部分付近に小さな穴が空き、そこから菌類が入って繁殖して膨張したり、カビが発生したものの。	3,200
6	食品加工会社の原材料表示に「卵たんぱく」（アレルギー表示要）の文言が漏れていたため、製品を回収することになった。全国紙を発行している新聞社2社に社告を掲載。このため、喪失利益や回収費用、広告宣伝活動費用等が発生した。	1,800
7	食品会社が「ブレンド・個別包装・梱包」した紅茶に、誤って別商品に使用する乳粉末（アレルギー表示要）が混入して入るのが判明し、新聞に社告を出し全品を回収廃棄した。	1,600
8	食品メーカーが製造したフライドポテトに、製造工程のベルトコンベアの破片が混入しているのが納品先の検査で判明し返品された。販売済の食品も回収したため回収費用等が発生した。	1,600
9	食品メーカーの冷凍食品生産ラインのプラスチック部品の一部が欠損しているのが発見され、納品した店頭販売前の冷凍食品に異物混入が判明した。原因は、生産ラインの充填機内の攪拌機に装着されているプラスチック製緩衝剤の一部が欠損して製品に混入したものの。	1,600

※三井住友海上社提供参考資料（食品メーカーの回収事故で実際にかかった費用）2024年8月作成